

# No.7

令和 6 年 度

戸田市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

戸 田 市 監 査 委 員



戸 監 第 1 1 5 号

令 和 7 年 8 月 1 4 日

戸田市長 菅 原文 仁 様

戸田市監査委員 小 川 千 恵 子

戸田市監査委員 三 輪 ナヲ子

令和6年度戸田市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率について審査したので、別紙のとおり意見を付します。

# 令和6年度 健全化判断比率審査意見

## 第1 審査の概要

### 1. 審査の対象

戸田市健全化判断比率

- (1) 実質赤字比率
- (2) 連結実質赤字比率
- (3) 実質公債費比率
- (4) 将来負担比率

### 2. 審査の期間

令和7年7月23日から同年7月31日まで

### 3. 審査の方法

この健全化判断比率審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

## 第2 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

### (2) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

### 【参考】

(単位：%)

| 比率名 \ 区分       | 令和6年度 | 令和5年度 | 早期健全化基準 |
|----------------|-------|-------|---------|
| 実質赤字比率         | —     | —     | 11.68   |
| 連結実質赤字比率       | —     | —     | 16.68   |
| 実質公債費比率(3ヵ年平均) | 7.8   | 8.2   | 25.0    |
| 将来負担比率         | 23.1  | 18.1  | 350.0   |

備考

実質赤字比率及び連結実質赤字比率の算定において、赤字額がない場合は「—」を記載した。

# 令和6年度 水道事業会計資金不足比率審査意見

## 第1 審査の概要

### 1. 審査の対象

戸田市水道事業会計資金不足比率

### 2. 審査の期間

令和7年7月15日から同年7月31日まで

### 3. 審査の方法

この資金不足比率審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

## 第2 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

### (2) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

### 【参考】

(単位：%)

| 比率名    | 区分 | 令和6年度 | 令和5年度 | 経営健全化基準 |
|--------|----|-------|-------|---------|
| 資金不足比率 |    | —     | —     | 20.0    |

備考

資金不足比率の算定において、資金不足がない場合は「—」を記載した。

# 令和6年度 下水道事業会計資金不足比率審査意見

## 第1 審査の概要

### 1. 審査の対象

戸田市下水道事業会計資金不足比率

### 2. 審査の期間

令和7年7月15日から同年7月31日まで

### 3. 審査の方法

この資金不足比率審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

## 第2 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

### (2) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

### 【参考】

(単位：％)

| 比率名    | 区分 | 令和6年度 | 令和5年度 | 経営健全化基準 |
|--------|----|-------|-------|---------|
| 資金不足比率 |    | —     | —     | 20.0    |

備考

資金不足比率の算定において、資金不足がない場合は「—」を記載した。